

笠間市地域おこし協力隊 活動報告

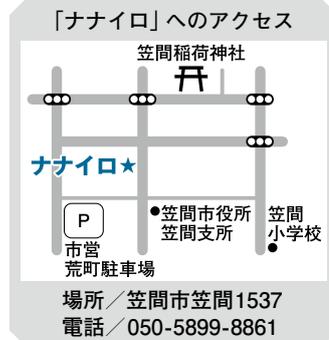
No. 23

プロフィール ▶ しまだ なみ 島田 奈実 (26歳になりました) 埼玉県より移住

コミュニティカフェ「ナナイロ」始まる

季節はもう夏ですね。春は爽やかな風が気持ちの良い季節で、笠間のお茶農家さんの所へ茶摘みにお邪魔させていただきました。福来みかんの花も、日陰になる山の麓は遅め、日向になる山の斜面は早め、と違いがありましたが、少し早めの5月の半ばには満開となりました。甘い独特の香りが立ち込めて、ミツバチや蝶が集まり、賑やかでしたよ。

空き家の活用では、行幸町にある旧飯島茶店の建物を案内所兼コミュニティカフェ「ナナイロ」として活用していく準備を進めており、6月上旬に笠間稲荷神社周辺で開催されたイベント時には休憩所兼案内所として試験的にオープンしました。この場所は、笠間の美味しい物に出会えたり、観光客と地元の方が交流できたりする場所にしたいと思っています。毎週火・土曜日の午前10時から午後5時まで開いていますので、少しでもご興味のある方は、どんどん足を運んでくださいね。



地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住(最長3年)し、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。笠間市では3名の隊員が活動しています。



ブログやフェイスブックも ブログ▶<http://ameblo.jp/kasamart-wa/>
ご覧ください facebook▶<https://www.facebook.com/Kasamartowa>

【問合せ】まちづくり推進課(内線538)

募集中 木造住宅の耐震診断を支援します!

笠間市では、「震災に強いまちづくり」を推進するため「木造住宅耐震診断事業」を実施しています。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

診断概要

- ①茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。
 - ②建築物の耐震性を目視および建築時の図面により診断します。
- ※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。

対象住宅

- ①笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
 - ②昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。
(注) 建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること。
 - ③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
(注) 丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外です。
- ※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

対象者

左記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方。

診断費用

個人負担 2,000円

募集期限

10月30日(金)(土日・祝日は除きます)

募集戸数

10戸(定数を超えた場合には抽選となります)

受付場所

都市計画課(本所) 午前8時30分~午後5時15分

申込方法

ご希望の方は都市計画課へご連絡ください。
※申込書は、市役所・各支所、公民館、図書館等に置いてあります。また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。
※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。不明な点については、お問い合わせください。

【問合せ・申込み】都市計画課(内線588)